

日時 令和4年11月22日（火）

13:30～15:00

会場 自治会館 201 会議室

【条例の規定内容について】

- ・地球温暖化を1.5℃以内に収めるには、温室効果ガスはあと4000億トンしか排出できない。しかし、現状では年間400億トン近く排出しており、10年で上限に達してしまう。国家間の大きな動きを待っている余裕はない。いま動けるのは国民一人ひとり。そうした時間的な緊急性を伝えたい。
- ・県民の目が向くよう、条例の名称は、できる限り明るく、親しみやすい名前としたほうが良い。
- ・地域課題だけではなく、生活課題も解決していくような取組みであれば、県民もよりメリットを感じ、行動を起こしやすくなるのではないかな。
- ・「社会」という言葉があると、何か抽象的なものと感じてしまう。しかし、個人でやれることには限界があり、個人でやれることを超える取組みが必要であり、それが「社会」の仕組みを通した取り組みになると思う。そこを「社会」と表現するのは他人事のようにになってしまうので、「地域」と表現するほうが、より具体的な事柄として取り組めるのではないかな。前文だけでなく、本文中にも「地域」という言葉を使ったほうが良いのでは。
- ・「脱炭素」「ゼロカーボン」という言葉が出てくるが、「脱」炭素ではいろいろなニュアンス、とらえ方があると思う。「ゼロ」という言葉は、やはり直感的にわかりやすい。

【条例制定後の施策展開について】

○事業者関係の施策

- ・現実問題としてすべての企業、すべての業種で完全に脱炭素が図れるわけではない。取組を必須とする水準と、それ以上を努力目標とする水準があってもいいのではないかな。
- ・固定価格買取制度の期間が終了した太陽光発電施設がどんどん増えてきているが、蓄電池を導入しようにも価格が高く二の足を踏んでいるところが多い。そうしたところに光を当てるといったような施策も検討してほしい。
- ・農業分野については農水省で農薬・化学肥料使用の低減を掲げている。それらも脱炭素につながるということをやテーマとして、部局を超えて取り組んでもらいたい。

○日常生活関係の施策

- ・日常生活について、一人一人の行動、ライフスタイルの転換を図っていく必要がある。いま、立ち止まって考える時期に来ている。

- ・補助制度等の動きにより、個人住宅への太陽光発電搭載のニーズは高まってきている。住宅施策についても、地域の持続的発展のため、脱炭素の効果が地域経済に現れるような展開を行ってほしい。
- ・35年前は高断熱・高気密住宅は奇異の目で見られたが、今では常識となっている。そのくらいの変革が今後必要になってくる。
- ・自分にとってメリットがないとなかなか人は動かない。だからこそ、電気代や化石燃料が高騰している中、今までの生活を見直すチャンスと思う。生活を見直すことで電気代や化石燃料の使用量が減るのは大きなメリット。
- ・「こうするとCO2排出が減る」「こうするとエネルギーが抑えられる」という山形らしいアクションでアピールしていけば良いのではないか。
- ・日常生活の脱炭素を図る補助金等の施策を展開する際は、地元企業の製品等にインセンティブが与えられるような設計としてほしい。

○森林吸収源関係の施策

- ・木質バイオマスは地産地消が理想。ただ、使用された分だけ新たに植林されていないと意味がない。使用量と植林量を見える化してほしい。
- ・苗木生産者も含めて林業界も人材不足となっており、植林が追いついていない実態がある。
- ・森林吸収源の保全整備等、脱炭素に尽力されている現に企業もある。企業価値を高めるためにも、そうした取り組みはもっと大々的にアピールしても良いのでは。

○普及啓発、環境教育関係

- ・県庁でも企業でも、カーボンニュートラル実現に向けたロールモデルを作り、見せていくことが必要。
- ・最近、子どもたちはSDGsや環境の大切さについてはよく学んでいるが、その元となる、あの山やあの川の現状がどうなっているかというところまでは学べていないのではないか。一次産業の現場の状況も、体験を通して知ってもらうことが必要。
- ・2050年には今の小学生が社会の主役になっているだろう。地球環境を守っていく意識を醸成するためには、小さいうちからの体験は大事。
- ・食育も環境教育も、小さな頃からの継続した教えが大事。一企業が情報を発信しても限界がある。学校教育の中のカリキュラムにもしっかりと組み入れてもらいたい。

【その他】

- ・人手不足で機械化が進むことになるが、機械化にはエネルギーが必要であり、事業者にとっては難しい判断に迫られている。
- ・2050年まではまだ28年もある。いま頑張りすぎて途中で挫折してもいけない。息の長い取り組みが必要。